

回覧

浦和安協ニュース

60

〈通巻第60号〉

安協ニュース

発行 浦和交通安全協会

事務局

さいたま市浦和区常盤4-11-21
浦和警察署内
〒048-8311-2574
金子義人

発行人



清水さいたま市長



近藤前浦和警察署長



金子安協会長

交通事故防止を願って!

昨年9月15日、浦和駅東口のコミュニティセンター多目的ホールにおいて、さいたま市交通安全出発式が開催されました。これは秋の全国交通安全運動に際して行われたものです。

式典に先立ちお笑いコンビ「Mゴルゴ松本さんらに1日警察署長の委嘱が行われた後、ゴルゴ松本さんらによる交通安全宣言が宣



式典終了後は全員が浦和駅東口の広場に出て、通行する方々に交通事故に遭

言され、続いて近藤浦和警察署長、金子浦和交通安全協会会長、清水さいたま市長の挨拶がありました。

浦和交通安全協会 会長 金子義人



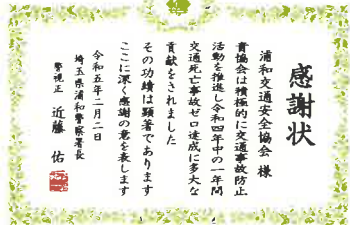
で挨拶
浦和交通安全協会
会長 金子義人

われないようにと啓発品やチラシなどを配布しながら交通事故防止をPRしました。ゴルゴ松本さんもこのキャンペーンに参加、お馴染みの「命」のポーズをするなどしてたくさんの方々に喝采を受けていました。

さいたま市の浦和区と南区を管轄する浦和警察署の管内では、令和3年5月14日以降、2年余りにわたって、連続して交通死亡事故が発生せず、本紙発行時点においても大きな記録を更新し続けております。

これを受けて去る2月2日、浦和警察署において近藤佑一前署長から当協会に感謝状が贈られました。県都である浦和区と南区を管轄する警察署管内で、2年間以上にわたり死

亡事故ゼロを達成するのは大変珍しいことだそうです。
今回、感謝状を頂きましたが、このような記録にとられず、今後も交通事故撲滅のために様々な活動をしていきたいと思っておりますので、市民の皆様におかれましては、交通事故に遭遇しない、起こさないといった気持ちを持っていただき、さらに交通安全協会の活動にもご理解とご協力を下さいますようお願い申し上げます。



ご挨拶



浦和警察署長
警視正 橋本昭文

本年3月の人事異動により浦和警察署長を命じられました橋本でございます。歴史と伝統があり、また、県庁所在地でもある浦和警察署の署長として安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

浦和交通安全協会の皆様におかれましては、平素より金子会長のもと、各季に行われます交通安全運動での街頭活動、毎日の登下校時に児童・生徒を守る交差点立哨、横断歩道での交通指導等、地域に密着した交通安全活動等を積極的に推進していただき、厚く御礼申し上げます。

浦和警察署では、交通指導取締りや交通安全教室など各種対策に取組んでおりますが、事故はとも身近で、日常的な問題でもあります。交通安全の防止には、国・地方公共団体のみならず、民間の関係団体や地域住民の方々一人一人が協力してその実現に取り組まなければなりません。

道路交通法改正
自転車のヘルメット義務化(努力)



昨年4月27日に公布され、今年の4月1日から施行された道路交通法第63条の11第1項、第3項には次のように記されています。

●自転車又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

- 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

金子会長も出席
年末年始特別警戒出発式にて



昨年12月10日、浦和警察署年末年始特別警戒の出発式がさいたま

自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



市役所駐車場において開催されました。この式典の中で金子義人浦和交通安全協会会長も挨拶を行いました。



最近の交通事故状況

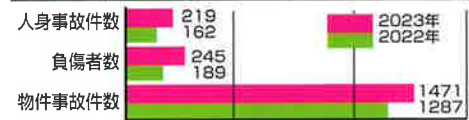
グラフ1・浦和署管内の法令違反発生状況



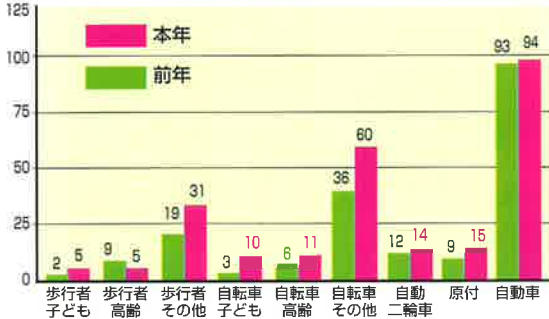
これらのグラフは今年4月末日現在の交通事故状況です。
 ■表1とグラフは浦和署管内の交通事故発生状況を表したものです。浦和署管内では2年以上交通事故死者が発生していませんが、件数、負傷者数、物件事故件数は昨年と比較して増加しています。
 ■グラフ1は浦和警察署管内での法令違反発生状況を比較したものです。一時停止や歩行者妨害、安

表1・浦和署管内交通事故発生状況

	人身事故			物件事故件数
	件数	死者数	負傷者数	
2023年	219		245	1,471
2022年	162		189	1,287
増減数	57	0	56	184
増減率	35.2%		29.6%	14.3%

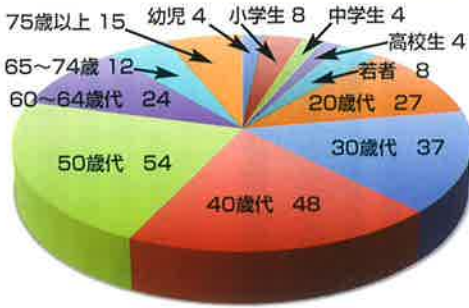


グラフ3・浦和署管内の死傷者の状態別比較



全確認などに注意が必要です。
 ■グラフ2は同じく浦和警察署管内の交通事故死傷者を年齢別に比較したものです。30歳代、40歳代、50歳代及び高齢者が目立ちます。
 ■グラフ3では死傷者を状態別に比較しました。圧倒的に自動車が多くなっているのがわかります。

グラフ2・浦和署管内死傷者の年齢別比較



昨年12月2日には武蔵浦和駅周辺で、また12月8日には北浦和駅東口周辺での交通安全キャンペーンが開催されました。当日はそれぞれ交番の前に交通安全協会のメ

交通安全キャンペーン 北浦和駅と武蔵浦和駅周辺で



ンバーが集合した後、通行する市民の皆様へ啓発品やチラシなどを配布しながら交通事故に遭わないよう、また起こさないようにと声掛けを行いました。皆様も好意的で大きな成果が得られました。



交通安全ポスター表彰式



昨年11月27日、武蔵浦和駅前南区役所において、令和4年度交通安全ポスターコンクールの表彰式が行われ、全部で6作品



昨年10月11日、交通安全に功のあった方々を表彰した交通安全有功者の表彰伝達式が開催されました。受賞された皆様にはおめでとうございました。

交通安全有功者 表彰伝達式開催

が表彰されました。その中で浦和警察署長賞は仲本小学校2年の山本井依さんの作品(写真右)、浦和交通安全協会会長賞は南浦和小学校3年の石見真彩さんの作品(写真左)でした。受賞された皆様にはおめでとうございます。



優良運転者表彰のお知らせ

10月6日(金)

会場/さいたま市内公共施設 午後1時から

交通安全功労者 優良運転者

該当者はお早めに申請をして下さい

以上、35年以上、40年以上、45年以上、50年以上及び運転専従者3年間継続して無事故無違反の運転者を対象に行います。

★対象者の資格・範囲

原則として浦和警察署管内（浦和区・南区）に居住し、当協会に加入している方。

★受付期間及び場所

7月3日(月)から8月25日(金)までの予定です。土日は受け付けていません。浦和警察署交通課内、浦和交通安全協会とその各支部。8月25日までに全ての書類を揃えて提出して下さい。

★提出書類

①優良運転者表彰申請書（交通安全協会事務局にあります。申請には運転免許証、当協会の会員証、印鑑が必要です。）

②無事故無違反証明書（免許センター内の自動車安全運転センターが発行。申請書は警察署、交番および交通安全協会にあります。）

※優良運転者表彰申請書に無事故無違反証明書を添付して申請して下さい。

※無事故無違反証明書（本年7月以降の証明書）は交付されるまでに1週間から2週間かかります。申請に間に合うよう、余裕をもってお申し込み下さい。

★照会先

浦和交通安全協会
☎(831)2574

※なお、表彰式は10月6日(金)に開催する予定ですが、受賞される方には直接お知らせいたします。

◆お盆の時期の運転免許更新は大変混雑します。この時期を避けておいでくださいますようお願い致します。

※コロナ感染症蔓延の状況によっては、表彰式の中止や延期など、変更になる場合もありますのでご注意ください。

事務局業務のご案内

浦和交通安全協会は交通事故を減少させるために交通安全教室の開催、街頭指導、広報活動、横断幕の掲出などの他に事務局においては次のような事業を行っております。

- 事務局での事業
- ①優良運転者等に対する更新時講習
- ②運転免許証更新者に対する申請

チャイルドシート無料貸出のご案内

浦和交通安全協会では、お孫さんが来た時だけ車に乗せたいと言う方や、普段はあまり乗せないで、必要な時だけ使いたい。さらに、購入予定だが、とりあえず使ってみたいという方々のためにチャイルドシートの無料貸出を行っています。

- 貸出し要領
- ・条件/浦和交通安全協会管内（浦和区・南区）に在住で、当協会に加入している方
- ・期間/2週間以内（土、日、祝日の貸出し、返却は行っておりません）

- ・受付時間/8時30分～12時・13時～16時
- ・予約/借りたい日の1ヶ月前から電話で予約していただき、その期間に空いていればお貸しします。
- ・必要なもの/免許証又は身分証明書、会員証
- ※キャンセルの場合は出来るだけ早めにご連絡下さい。
- ※返却日は必ず守って下さい。次の予約が入っております。
- 申し込み先
浦和交通安全協会事務局
☎(831)2574

交通安全協会にご入会ください

浦和交通安全協会では悲惨な交通事故を防止するために様々な活動を行っています。本紙でご紹介しているのはその一部ですが、これらの活動を進め

るためには皆様の力強いご協力が必要です。免許証更新の際には是非、浦和交通安全協会へのご入会をお願い致します。

※この広報紙は皆様に納めて頂いた会費を使わせて頂き、作成しております。